平成２３年（再イ）第７２号
北九州市八幡西区千代５丁目13番17号
再生債務者　陣内　　徹
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年９月29日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年９月29日まで
平成23年９月８日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再イ）第１３号
広島県呉市焼山桜ヶ丘３丁目３番14―３号
再生債務者　森下　　博
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月31日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月６日まで
平成23年９月８日　　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再イ）第２０号
山口県宇部市小松原町２丁目５番18―403号
再生債務者　吉岡　哲朗
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月２日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月６日まで
平成23年９月８日　山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再イ）第１８号
高知市高須３丁目15番17―１号
再生債務者　氏原　成明
1　決議に付する再生計画案　平成23年８月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月６日まで
平成23年９月８日
高知地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１９号
高知市石立町31番地
再生債務者　佐藤　美恵
1　決議に付する再生計画案　平成23年９月１日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成23年10月６日
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年10月６日まで
平成23年９月８日
高知地方裁判所民事部個人再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第２０２号
神戸市長田区東尻池町３丁目４番３号
再生債務者　白川　昌司
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年11月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月７日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成１８年（再イ）第２４１号
神戸市北区道場町塩田2880番地
再生債務者　東本　明博
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年１月12日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月７日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成１８年（再イ）第１２号
山梨県南都留郡富士河口湖町船津3153番地外川荘103号
再生債務者　江波戸良夫
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年２月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月８日
甲府地方裁判所都留支部民事係

平成１８年（再イ）第１０７号
富山県砺波市庄川町金屋2491番地
再生債務者　細川　　栄
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年５月17日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月８日　富山地方裁判所高岡支部

平成１９年（再イ）第６４号
滋賀県東近江市建部瓦屋寺町225番地
再生債務者　大谷　庄司
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年３月25日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年９月８日　大津地方裁判所彦根支部

平成２１年（再イ）第１５号
北海道滝川市本町４丁目７番１号　コーポエルム203号
再生債務者　久慈　絵美
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年９月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月８日
札幌地方裁判所滝川支部再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第２号
愛知県蒲郡市大塚町丸山60番地　市営丸山住宅Ａ棟804号
再生債務者　佐藤　　慎
1　決定年月日時　平成23年９月８日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月29日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月６日から平成23年10月17日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（再ロ）第２号
愛媛県今治市喜田村５丁目６番32号
再生債務者　米屋　治彦
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年９月29日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月６日から平成23年10月13日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２３年（再ロ）第９号
川崎市多摩区栗谷１丁目７番16号
再生債務者　山口　幸久
1　決定年月日時　平成23年９月６日午後４時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月４日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月18日から平成23年11月１日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（再ロ）第２号
盛岡市月が丘１丁目29番23号
再生債務者　立花　俊彦
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月20日から平成23年11月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（再ロ）第６号
大津市一里山５丁目21番15―204号　丸尾コーポ
再生債務者　河野　智也
1　決定年月日時　平成23年９月８日午後１時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月６日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月20日から平成23年10月27日まで
大津地方裁判所民事部再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１０号
札幌市南区藤野４条10丁目２番５号
再生債務者　坂本　松夫
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月８日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（再ロ）第１号
埼玉県本庄市児玉町金屋1609番地４
再生債務者　栗本　　均
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（再ロ）第３号
金沢市長町１丁目４番20号
再生債務者　久保　秀之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月８日　　金沢地方裁判所